

質問回答書

(業務名:朝霞市放課後児童クラブ指定管理業務)

令和8年4月13日

No.	質問項目	質問事項	回答内容
1	児童クラブ業務仕様書3頁(2)管理業務の内容	ア～カのうち、昨年度指定管理者の費用負担が発生したものの金額をご教示いただきたい。また、その他に費用負担が発生したものがあれば、併せてご教示いただきたい。(子ども教室事業含め)	<p>【清掃】 約567,000円 (本町含む4クラブ分 雨水管・桝・溝) 【機械警備】 約3,050,000円 (10クラブ分) 【修繕】 No.2のとおりです。 【その他】 し尿浄化槽維持管理 約72,000円(10クラブ分) 消防設備保守点検 約220,000円(8クラブ分) 送・排風機保守点検 約990,000円(8クラブ分)</p> <p>放課後子ども教室については、業務委託のため、指定管理のような決算報告はないため把握していません。</p>
2	児童クラブ業務仕様書7頁(4)修繕費用に関して	「修繕箇所1か所当たり200万円を超える修繕に関しては市が直接行うものとする」と記載があるが、今後大きな修繕を予定しているか。また、直近5年間で指定管理者において支払いを行った修繕箇所とその費用をご教示いただきたい。	<p>今後大きな修繕は予定しておりません。 <<修繕の状況>>※令和4年度～7年度の実績</p> <p>【泉水】 大便器フラッシュバルブ他交換修繕 約260,000円</p> <p>【本町】 保育室ランドセルロッカー改修2か所 約1,300,000円 照明交換修繕5か所 約370,000円 門扉改修工事1か所 約830,000円 トイレ建具修繕1か所 約240,000円 消防設備修繕1か所 約40,000円 床修繕1か所 約970,000円</p> <p>【栄町】 空調機修繕1台 約300,000円 消防設備修繕1か所 約40,000円 床修繕1か所 約870,000円 畳嵩上げ・建具修繕1か所 約740,000円 玄関・流し台回り修繕1箇所 約290,000円 空調機改修1機 約1,800,000円</p> <p>◎傾向 築年数の古い本町放課後児童クラブや栄町放課後児童クラブでの修繕が比較的多い。主な修繕内容としては保育室の床や建具の修繕。</p>
3	入退室管理システムに関して	朝霞市の指定する入退室管理システムがあるかご教示いただきたい。指定が無い場合、児童の登室状況、職員の出勤状況、保護者連絡以外に必要な機能があればご教示いただきたい。	<p>特に指定はありませんが、一部の放課後児童クラブでは、令和8年6月から「コードモン」を導入予定です。 ※先行導入クラブに泉水、本町、栄町の放課後児童クラブは含みません。 また、放課後子ども教室では、「安心でんしょばと」を使用中です。</p>
4	職員体制、人件費に関して(児童クラブ、子ども教室共に)	人件費には加配対応職員を含めるかご教示いただきたい。また、含める場合は、それぞれの施設における障がい児童の利用想定数も併せてご教示いただきたい。	<p>人件費には加配対応職員を含めて積算ください。 各施設の障がい児童の利用想定数については、情報の性質上ホームページでの公開は差し控えますが、希望のあった事業者には個別で回答いたします。 放課後子ども教室では、人件費に加配対応職員を含めています。 想定としては、3校まとめて1日あたり一人分です。</p>
5	職員体制、人件費に関して	人件費には放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業に係る費用を見込むかご教示いただきたい。	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施される場合には見込んでください。
6	引継ぎに関して	引継ぎに参加する職員の数や時間等に規定はあるかご教示いただきたい。(児童クラブ事業・子ども教室事業共に)	特に規定はありませんが、円滑に引継ぎを行っていただき、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の運用に支障がでないよう対応をお願いします。
7	子ども教室仕様書3頁(6)地域との連携ウ地域人材活用事業	地域人材の活用事業とはどういった内容を指しているかご教示いただきたい。「昔遊び教室」等、日常の中で教室を開いてもらうもので良いのか、大きなイベントとして開催するものを指しているのか。また、現行事業者はどのような手段で地域人材を呼び込み、どういった内容の事業を展開しているのかも併せてご教示いただきたい	<p>お見込みのとおり「昔遊び教室」など地域の住民や団体が持つ知識や技術を活かし、地域課題の解決や住民サービスの向上を目指す取り組みを指します。これまでの例では、放課後子ども教室での絵本読み聞かせなどが挙げられます。 今回の指定管理においては、提案法人様に地域の実情に即した多様な人材活用方法を検討・提案いただくことを期待しています。地域の特性を踏まえた創意工夫ある提案をお待ちしています。</p>
8	支援単位数および特別な支援が必要な児童数について	泉水放課後児童クラブ、本町放課後児童クラブ、栄町放課後児童クラブそれぞれの支援単位数と、現在在籍している障がい等により特別な支援が必要な児童数についてご教示ください。	<p>【支援単位数】 泉水:4 本町:4 栄町:5</p> <p>なお、特別な支援が必要な児童数については、情報の性質上ホームページでの公開は差し控えますが、希望のあった事業者には個別で回答いたします。</p>

No.	質問項目	質問事項	回答内容
9	入退室管理システムについて(仕様書P4.7)シ	現在、入退室管理システムは導入されていますでしょうか。導入されている場合は、使用しているシステム名および引継ぎの可否についてご教示ください。現在こども教室の職員はそれぞれ1日あたり何名が勤務していますか？	入退室管理システムについてはNo.3のとおりです 放課後子ども教室の現在の勤務人数は1日あたり各校約7名となります。
10	こども教室の職員配置について(仕様書P5ソ(4))	各施設における1日あたりの職員配置人数について、通常期および長期休業期間それぞれの人数をご教示ください。また、障がい児対応の加配職員がいる場合は、その人数についても併せてご教示ください	通常期と長期休業期間の職員配置人数はそれぞれNo.9と同一人数です。現在、加配職員はおりませんが、3校まとめて1日あたり一人分が含まれています。
11	放課後児童クラブの職員配置について(仕様書P58(1))	現状の職員研修はどのような内容を実施されていますでしょうか。	主なものとして、災害への備えと発生時の対応、アレルギー疾患、AED講習、虐待防止、放課後児童支援員認定資格研修、労務管理、建物維持管理に関する研修を受講しています。
12	総括責任者、施設責任者の要件について	総括責任者、施設責任者の選定にあたり、資格要件や必要な経験年数等の基準がございましたらご教示ください。	資格要件や必要な経験年数等はありませんが、放課後子ども教室の仕様書P4.8(1)～(4)を参照ください。
13	職員研修について(仕様書P68(5))	現行の運営において実施されている職員研修の内容についてご教示ください。	放課後児童クラブについてはNo.11のとおりです。 放課後子ども教室については仕様書P4.7(12)アにあるとおり、法人による研修を実施していただいております。
14	備品・物品について(仕様書P813)	現在施設に配備されている備品・物品のうち、引継ぎが可能なものについてご教示ください。	現在各施設で使用している備品については引き継ぎ可能と考えていただいております。掲載の備品リストをご確認ください。
15	事業計画書について(申請要項P4)	事業計画書(様式第6号)の作成にあたり、ページ数の制限がございましたらご教示ください。	事業計画書(様式第6号)の作成にあたっては、ページ数の制限はありません。
16	統括責任者の位置づけについて(子ども教室)	統括責任者は、3教室を統括する者との認識で相違ないかご教示ください。	お見込みのとおりです。
17	職員配置人数への責任者の算入について(子ども教室)	施設責任者を、現場の職員配置人数に含めてよいかご教示ください。また、「責任者を含め4名以上の配置が必要」との認識で相違ないか併せてご教示ください。	放課後子ども教室では、ア 総括責任者は3校の統括を実施するため、現場の職員配置人数に含められません。イ 責任者(常勤コーディネーター)は現場の職員配置人数に含められます。
18	施設責任者について	こども教室の責任者と放課後児童クラブの責任者は兼任できますか？	責任者としての兼任は可能ですが、放課後児童クラブと放課後子ども教室に常駐すべき配置基準としての人数とは別にカウントしていただくほか、各職種ごとの資格要件を満たす必要があります。
19	一体型運営：連携内容	児童クラブと放課後子ども教室の具体的な連携内容(活動・情報共有・役割分担等)をご教示ください。	①令和9年度からの一体型運営事業では、新座市の事例を参考に以下の連携を想定しています。 【活動】 ・活動時間を調整し、相互利用を可能に ・学童利用児童の放課後子ども教室プログラム参加支援 ・スタッフが連携し、多様なプログラムを実施 【情報共有】 ・子どもの状況や支援ニーズの共有で質向上 ・共通の管理ツールや連絡帳活用 ・定期的な連絡会議や研修の実施 【役割分担】 ・学童は保護者の就労支援、放課後教室は学習・地域交流を中心に ・互いに補完し児童の多様なニーズに対応
20	一体型運営：児童の動線・管理方法	両事業の児童の動線および管理方法について、現行の運用実態および令和9年度以降に想定している方法があれば併せてご教示ください。	本市での一体型運営は令和9年度からの新規事業のため、運用実態はありません。令和9年度以降の想定については、一体型運営による児童の利便性や安全性向上、効率的な管理を実現するため、企業の皆様からのご提案を募集しております。具体的な動線設計や管理システムの導入など、現場の実情に即した新しい仕組みづくりに期待しております。
21	一体型運営：職員兼務	職員兼務(児童クラブ指導員と子ども教室スタッフ)の可否、および両事業の同時開所時における勤務体制上の制約・留意事項をご教示ください。	No.18のとおりです

No.	質問項目	質問事項	回答内容
22	一体型運営： 余裕教室の使用条件	余裕教室の使用条件(使用範囲・使用時間・鍵の受渡しフロー・管理責任の所在)について、学校側との取り決めを含めてご教示ください。 あわせて、各クラブの開設場所(余裕教室・専用施設)および施設平面図・備品リストのご提供をお願いします。また、子ども教室の放課後開設時における各校の実施場所(雨天時を含む)および長期休業期間開設時における各校の実施場所についてもご教示ください。	【余裕教室の使用条件】 放課後子ども教室の余裕教室については、学校との調整により、空き教室2部屋を使用させていただいていますが、場合によって変わることがあります。また、使用時間は放課後から午後5時(冬期は4時30分)までとなり、鍵は学校が開校している時間内であるため、受渡しはなく、放課後子ども教室における管理責任者は委託法人となります。 【放課後児童クラブの平面図】 放課後児童クラブの施設平面図につきましては、防犯上の観点からホームページでの公開は差し控えていただきますが、申請後希望する事業者には、紙ベースで資料を貸与させていただきます。 【放課後子ども教室の実施場所】 第八小学校…2F 各59.2平米 英語ルーム/生活科室 第六小学校…1F 60平米 放課後子ども教室/ 78.4平米 家庭科室
23	人員配置：資格・経験水準	統括責任者・施設責任者に求める資格・経験水準をご教示ください。	朝霞市放課後子ども教室運営業務委託仕様書P. 5 8運営体制及びスタッフ配置を参照ください。
24	人員配置：弾力的運用時の配置基準	支援単位の弾力的運用時の職員配置基準について、過去の運用実績および現時点での考え方を教示ください。	本市において支援単位の弾力的運用の実績はありません。 1支援単位40人、1支援単位当たり支援員2人の配置基準を順守するものとします。
25	人員配置：欠員時の対応	欠員時の対応水準(応援体制・他施設からの応援・兼務等)について、市の想定をご教示ください。	配置基準を満たした上であれば、他施設からの応援や兼務等は可能です。 状況により協議とさせていただきます。
26	人員配置：現行の職員構成実績	現行の各施設における職員配置の実績として、施設別の常勤・非常勤の人数構成(令和7年度)をご教示ください	泉水：常勤4人 非常勤6人 本町：常勤5人 非常勤7人 栄町：常勤5人 非常勤5人 (R7.4.1時点)
27	利用実態：在籍児童数・待機児童	各施設の在籍児童数(直近3年・令和5～7年度の年度別)および学年別内訳(直近年度・令和7年度)と、待機児童の状況(直近3年・学年別)をご教示ください。	【在籍児童数】 泉水：令和5年117名 令和6年118名 令和7年124名 本町：令和5年110名 令和6年112名 令和7年113名 栄町：令和5年128名 令和6年133名 令和7年132名 【待機児童数】 泉水：令和5年14名 令和6年19名 令和7年21名 本町：令和5年50名 令和6年78名 令和7年59名 栄町：令和5年6名 令和6年31名 令和7年29名 ※いずれも4月1日現在の数
28	利用実態：長期休業期間中の運営	長期休業期間(夏・冬・春)の昼食提供方式(直接提供・配食サービス等)および施設別の利用児童数の実績(令和7・6年度)、ならびに長期休業期間中の開所時間をご教示ください。また、弁当配食サービスを利用している場合は現行の運用状況(利用者数・事業者との連携方法等)についてもご教示ください。	【放課後児童クラブ】 長期休業期間の昼食の提供については、各クラブの父母連絡協議会(現在は解散している)が保護者の希望を取りまとめて、アプリで、お弁当配達業者に注文する形で用意しておりましたので、所管課及び指定管理者では、利用者数等は把握していません。 【放課後子ども教室】 現時点では、昼食は提供していません。
29	1 利用実態：高学年の受入れ	高学年児童(4～6年生)の受入れ実態(在籍数・定員に占める割合)および今後の受入れ拡充に関する市の方針・見解をご教示ください。	【泉水】 定員数：125名 4年生：1名(0.8%) 5年生：3名(2.4%) 6年生：0名 【本町】 定員数：125名 4年生：1名(0.8%) 5年生：0名 6年生：0名 【栄町】 定員数：125名 4年生：1名(0.8%) 5年生：1名(0.8%) 6年生：0名 ◎市の見解 現状、1・2年生で定員数を上回る申請があることから、今後も1、2年生の受け入れを優先する選考方法を継続するとともに、放課後子ども教室や児童館ランドセル来館事業等により、並行して居場所提供の取り組みを進めていきます。
30	子ども教室：参加実績・実施回数	放課後子ども教室の施設別参加人数実績および参加率(令和7・6年度)、ならびに週あたりの実施頻度および年間実施回数の実績について、参考資料に記載がない場合はご教示ください。	放課後子ども教室は、土日・祝日・学校代休日・年末年始・学校閉庁日・県民の日・入学式・卒業式・その他学校が指定する日を除く毎日開室しています。 令和7年度参加人数の実績は、朝霞第六小学校は延べ7,349人、朝霞第八小学校は延べ5,536人で、年間実施回数は朝霞第六小学校は219回、朝霞第八小学校は222回です。
31	子ども教室：委託料の変動要素	子ども教室の委託料について、利用人数等に応じた変動の有無をご教示ください。	原則として利用人数等に応じた変動はございません。

No.	質問項目	質問事項	回答内容
32	加配：費用取扱いと対象児童数	障がいのある児童および配慮を要する児童の加配対応に係る費用の取扱い(指定管理料内か別途協議か)について、児童クラブ・子ども教室それぞれご教示ください。あわせて、直近3年(令和5～7年度)の各施設における加配対象児童数の実績もご教示ください。	障がいのある児童および配慮を要する児童の加配対応に係る費用は、原則、放課後児童クラブ、放課後子ども教室共に指定管理料に含まれます。また、各施設の加配対象児童数については、情報の性質上ホームページでの公開は差し控えますが、希望のあった事業者には個別で回答いたします。
33	施設・固定費：光熱水費・維持管理費	光熱水費の年度別実績額(直近3年・令和5～7年度、可能であれば電気・ガス・水道の別)および、日常清掃・機械警備・害虫駆除等の維持管理業務の現行の委託有無・委託先・費用水準をご教示ください。	【電気】 令和5年度 6,016,526円 令和6年度 6,855,478円 令和7年度 7,035,652円 【ガス】 令和5年度 389,242円 令和6年度 410,407円 令和7年度 708,648円 【水道】 令和5年度 750,818円 令和6年度 708,648円 令和7年度 835,202円 ※施設ごとの内訳が不明のため、10施設分の合計金額です 【日常清掃】 委託なし 【機械警備】 委託あり 委託先:セコム株式会社 業務委託費:3,051,840円(10施設分の合計) 【害虫駆除】 委託なし 【その他委託】 送・排風機保守点検委託 985,050円(実施8施設分の合計) 消防設備保守点検委託 220,000円(実施8施設分の合計) 雨どい・雨水管清掃業務委託 566,500円(実施4クラブ分の合計) ※いずれも令和7年度実績
34	施設・固定費：修繕費負担区分と実績	仕様書に規定する修繕費・備品費の市負担と指定管理者負担の区分について、運用上の例外的な取り扱いや解釈の余地がある場合はご教示ください。あわせて、各施設の主な修繕実績(直近5年・令和3～7年度)および傾向をご教示ください。	修繕に係る費用が1箇所当たり200万円を超えるものについては市が直接修繕を行うこととなりますが、特別な事情があると認められるときには、両者協議の上、指定管理者の責任において修繕を実施できるものとしています。修繕実績及び傾向はNo.2のとおりです。
35	施設・固定費：入退室管理システム・通信環境	現行の入退室管理システムの概要・機器構成および費用負担(初期・運用・通信・保守の市負担・指定管理者負担の別)をご教示ください。また、子ども教室仕様書では市導入の入退室管理システム使用が指定されていますが、児童クラブと同一のシステムを使用するとの理解でよいかご確認ください。あわせて、子ども教室仕様書に記載のタブレット等を使用した学習支援に関して、現在の各実施場所におけるWiFi等の通信環境整備状況をご教示ください。	【入退室管理システム】 放課後児童クラブでは、一部のクラブで令和8年6月から「コドモン」を導入予定であり、費用負担については、初期・運用・通信・保守、その他機器(システム管理用PC、ルーター等)については指定管理者負担、「コドモン」を使用する場合は、入退室打刻用のiPadについては市から貸与することを見込んでいます。 なお、放課後児童クラブと放課後子ども教室で同一システムを使用する場合の入退室システムの活用方法等については、プロポーザルにおいてご提案をお待ちしております。 ※先行導入クラブに泉水、本町、栄町の放課後児童クラブは含みません。 【子ども教室WiFi整備状況】 タブレット等を使用した学習支援については、学校貸与のタブレットに対応したWiFi環境の整備が各校でされています。外部の機器はWiFiへ接続できません。
36	施設・固定費：通信料・集金・保険	(ア)各児童クラブの代表電話番号の使用に関する通信料の清算方法(名義変更の有無等)をご教示ください。 (イ)保育料の徴収方法および市への納付に関する現行の運用状況をご教示ください。 (ウ)子ども教室の損害賠償保険について、現在の加入状況(適用範囲・保障内容・利用者負担額等)をご教示ください。	(ア)指定管理者の切り替えのタイミングで名義変更を行う形を想定しています。 (イ)現行は市で徴収事務を行っており、徴収方法は原則、口座振替を案内し、口座振替で対応できない家庭には納付書による対応も行っています。 (ウ)損害賠償保険はスポーツ安全保険となり、放課後子ども教室を利用する全児童が加入対象です。利用者負担額は年額800円です。
37	地域連携：交流団体・地域人材活用事業	子ども教室において交流している地域団体・住民の団体名および交流実績の概要をご教示ください。また、仕様書に規定する地域人材等活用事業(年3回以上)の具体的な取組内容についてもご教示ください。	交流している団体は個人名のため公表できかねますが、実績として絵本の読み聞かせ等があります。地域人材等を活用した事業については、プロポーザルにおいてご提案をお待ちしております。
38	施設・固定費：駐車場	児童クラブ・子ども教室の職員・スタッフについて、各校敷地内の駐車場使用の可否をご教示ください。使用可能な場合は駐車場代の有無を、使用不可の場合は近隣駐車場の借用状況等をご教示ください。	各校敷地内の駐車場は使用できません。また、近隣駐車場については把握しておりません。
39	施設リスク：本町の老朽化対応	本町放課後児童クラブは、軽量鉄骨造・耐用年数30年の施設であり、公共施設マネジメント計画において耐用年数到達施設に位置づけられ、すでに耐用年数(2022年)を超過していると認識しております。以下の点についてご教示ください。 (ア)劣化状況調査の実施の有無および結果の概要 (イ)指定管理期間(令和9～13年度)中における改修・建替等の検討状況と現時点での市の方針 (ウ)指定管理期間中に施設の安全性に重大な問題が生じた場合の対応フローおよび費用負担の考え方 なお、栄町・泉水の各施設についても、施設の現状認識や今後の維持管理方針があればご教示ください。	(ア)当該施設の劣化状況調査は令和8年4月1日現在では実施しておりません。 (イ)今後、劣化状況調査等の実施により、必要に応じて改修等を行う可能性はあります。 (ウ)施設の安全性に支障が生じ得る事案を発見した段階で市に報告していただき、修繕に係る費用が1箇所当たり200万円を超えるものについては市が直接修繕を行います。 また、栄町・泉水の放課後児童クラブに関しては、現段階で耐用年数に達してはおりませんが、今後、必要に応じて劣化状況調査を実施し、所要の対応を行う方針です。
40	評価・提案戦略：選定基準と提案の観点	選定において特に重視される評価項目・優先順位をご教示ください。また、提出書類として求められる一体型運営提案書(10枚以内)の審査において特に重視される観点をご教示ください。	一体型運営ならではの利用者の安心や利便性につながるメリット、コスト面でのメリット、民間事業者のノウハウを活かした優れた提案を期待しています。

No.	質問項目	質問事項	回答内容
41	施設：支援単位の構成	各施設における支援単位の現状構成(単位数・各単位の在籍人数・物理的な分割状況)をご教示ください。また、定員超過時の弾力的受入において、支援単位の増設や再編が生じた場合の対応方針についてもご教示ください。	<p>【泉水】4支援単位 支援単位A:30名 支援単位B:34名 支援単位C:20名 支援単位D:39名 1フロアをパーティションで2分割し、2分割した保育スペースそれぞれ仕切りなしでさらに2分割して計4支援単位としています。</p> <p>【本町】4支援単位 支援単位A:33名 支援単位B:24名 支援単位C:22名 支援単位D:33名 建物が2棟あり、1棟は2階建てで1階2階それぞれ1支援単位ずつ。もう1棟は1フロアを仕切りなしで2分割し2支援単位としています。</p> <p>【栄町】5支援単位 支援単位A:38名 支援単位B:22名 支援単位C:22名 支援単位D:22名 支援単位E:22名 建物が2棟あり、1棟は2階建てで1階に1支援単位、2階に2支援単位。もう1棟は1フロアを仕切りなしで2分割し2支援単位としています。 ※在籍数はR7.4.1時点</p> <p>定員超過時の弾力的受け入れにおいて、支援単位の増設や再編が生じた場合には、1支援単位上限40人と配置基準を満たした上での運用を基本方針としています。</p>
42	利用実態：令和9年度以降の定員・単位数・在籍見直し	令和9年度以降の指定管理期間中における各施設の定員・支援単位数および在籍児童数の見直しについて、市としての現時点での想定をご教示ください。また、需要の増減に応じた定員・単位数の変更が生じる場合、その判断基準および事業者への周知・協議の方法についてもご教示ください。	施設の定員・支援単位数、在籍児童数について、令和9年度以降も令和8年度と同数と見込んでいます。 定員・単位数変更に係る明確な基準はありませんが、必要に応じて協議させていただきます。
43	評価・提案戦略：新規参入事業者への期待・過去評価	新規参入事業者からの応募に際して、市として期待する点や特に重視する観点があればご教示ください。また、過去の指定管理者に係る評価報告書等、公開可能な資料があればご提供ください。	重視する視点についてはNo.40のとおりです。 過去の指定管理者に係る評価に関しては、掲載の資料のとおりです。
44	6引継ぎ・現職員継続雇用	現運営事業者からの引継ぎについて、想定される引継ぎ内容の範囲(職員情報・運営マニュアル・備品台帳・保護者情報等)をご教示ください。また、現在児童クラブで勤務する職員の継続雇用について、市としての考え方を教示ください。	運営マニュアル、備品台帳、児童・保護者の情報、施設管理上の情報などが想定されます。 現在児童クラブで勤務する職員の継続雇用については、可能な限り本人の希望に沿うような形で配慮していただければと考えます。
45	児童クラブの指定管理料について	指定管理料は年度ごとに協定書を定めるとされていますが、年度途中で在籍児童数の大幅な増減や物価上昇等が生じた場合、協定額の変更・増額協議は可能でしょうか。また、その判断基準や過去の実績(増減協議の有無)をご教示ください。	在籍児童数はほぼ定員数と同じ状態であるため、今後在籍児童の大幅な上昇は想定していません。仮に予測し得ない程の大幅な物価上昇が生じた場合等は、協議の上、協定額の変更はあり得るものと考えますが、積算には今後の物価上昇等を見込んでください。 また、過去に物価上昇を背景に指定管理料を増額した実績があります。